

令和元年度事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

第1 令和元年中の犯罪情勢

1 刑法犯認知件数と検挙状況

認知件数は、17年連続で減少し、ピーク時(平成14年)の20.5%となった、また検挙率は、平成27年以降5年連続で増加した。

○ 認知件数～34,520件(前年比-2,181件、-5.9%)

○ 検挙率～42.6%(前年比+1.4%)

2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

令和元年の重点対象犯罪である性犯罪、ニセ電話詐欺、住宅対象侵入盗、ひったくり等の身近な犯罪はいずれも減少傾向となった。

しかし、性犯罪は、犯罪率(犯罪件数を人口単位で割った数値)が10年連続ワースト全国2位になるなど依然として高水準にあり、ニセ電話詐欺は、警察官や金融庁職員を名乗って被害者宅を訪れ、確認を装ってキャッシュカードをすり替える新たな手口の「カードすり替え型」詐欺が急増し、被害額が増加した。

強盗、凶悪事件に発展するおそれの強い空き巣等の住宅対象侵入盗、ひったくり等の街頭犯罪も減少したが、自販機ねらいが大きく増加した。

○ 性犯罪～321件(-60件)

・ 強制性交等～88件(-5件)

・ 強制わいせつ～233件(-55件)

○ ニセ電話詐欺～279件(-80件)

・ 被害額～67,754万円(+1,009万円)

○ 住宅対象侵入盗、ひったくり等身近な犯罪

・ 強盗～52件(-5件)

・ 空き巣ねらい～1,185件(-5件)

・ 忍込み～379件(-63件)

・ 居空き～82件(-16件)

・ ひったくり～62件(-69件)

・ 自転車盗～7,847件(-606件)

・ オートバイ盗～567件(-365件)

・ 自動車盗～96(-28件)

・ 自販機ねらい～374件(+166件)

注：()は前年比を示す

3 少年非行情勢

刑法犯少年の検挙補導人員、非行者率は減少したものの、大麻少年の増加やSNSの利用に起因した性犯罪被害の増加、児童虐待事案の発生など、少年問題は依然として

憂慮すべき状況にある。

- 刑法犯少年検挙補導人員
 - ・ 1, 363人(うち女子163人、全国6位、前年比-252件)
ピーク時(平成15年)の約11%
 - ・ 犯罪少年～1, 178人(前年比-175人)、触法少年～185人(前年比-77人) ※ 犯罪少年～14歳以上20歳未満、触法少年～14歳未満
 - ・ 非行者率～10～19歳の少年人口1, 000人当りに刑法犯少年が占める割合2.9人(前年比-0.5人、全国7位)
- 福祉犯～少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪検挙件数～488人(全国5位、前年比+6人)

4 薬物乱用情勢

大麻事犯の検挙人員が、平成27年から連続して上昇し、令和元年中は、過去最多を上回るなど引き続き薬物乱用防止に向けた取組みが必要である。

乱用者の特徴としては、覚醒剤事犯が中高年層、大麻事犯が30歳以下の若年層の乱用が目立った。

- 薬物事犯検挙人員～965人(前年比+6人)
 - ・ 覚醒剤事犯～616人(前年比-89人)
 - ・ 大麻事犯～278人(前年比+76人)
 - ・ 危険ドラッグ等指定薬物～1人(前年比-13人)

5 暴力団情勢

県内の暴力団対策は、構成員等が5年連続で過去最少を記録するなど大きく前進を続け、特に五代目工藤會は、工藤會総本部事務所の撤去、組員の離脱、就労支援等の継続的な取り組みにより着実に弱体化している。

しかし、その組織統制や特異性に変わりはなく、工藤會の犯行と見られる複数の未解決重要事件、筑後地区における道仁会の活動の活発化、分裂した山口組の対立抗争等が未収束など、暴力団情勢は予断を許さない状況にある。

- ・ 県内の準構成員を含めた暴力団構成員数(令和元年12月末)
1, 690人(前年比-200人)

第2 協会運営

1 定時総会

令和元年度の定時総会は、同年6月13日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催し、理事の辞任に伴う新理事の選任及び平成30年度の事業報告、収支決算、財産目録等について審議の上、承認された。

2 理事会

(1) 5月通常理事会（決算等）

令和元年5月24日、同「博多サンヒルズホテル」において開催し、定時総会に付議する理事の選任（案）及び平成30年度の事業報告、収支決算、財産目録等について審議の上、承認された。

(2) 3月通常理事会

令和2年3月17日、同「博多サンヒルズホテル」において開催し、令和元年度の事業計画、収支予算及び定時総会開催日等について審議の上、承認された。

3 変更登記申請

令和元年7月2日、新理事の変更登記申請を行った。

4 その他の協会運営

- 令和元年度の理事の業務執行状況等については、令和2年4月に監事による監査を受け、令和2年5月7日付で監査報告書を受理した。
- 県行政庁に対し、令和2年3月30日に「令和2年度に係る事業計画等」の定期提出書類を提出し、「令和元年度に係る事業報告等」を本年6月末日までに提出予定である。
- 主要（出席）行事については、福岡県防犯協会連合会職員研修会等を実施した。

第3 防犯対策事業

県警察の掲げる令和元年中の犯罪抑止対策である

- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

について、県警察をはじめ、地区防犯協会及び関係機関等と連携を図りながら、

- 性犯罪の被害防止
- ニセ電話詐欺やサイバー犯罪等身近な犯罪の抑止
- 子供の安全を守るための対策強化

を重点課題とした防犯対策事業を推進した。

1 重点課題対策の推進

(1) 性犯罪被害防止対策

県警察と連携し

- 発生地、発生時間等の発生実態に応じた広報啓発活動
- スマートフォン用アプリ「みまもっち」の普及促進活動
- 被害対象の中心である10～20歳代女性等の自主防犯意識の啓発活動
- 防犯ブザーの有効性と適正な携帯方法を示しての普及促進

○ 電車、地下鉄の中吊りポスターの作成と掲示
などやラジオ放送を通じての広報啓発活動を推進した。

また、継続している

○ 高校・大学等及び女性の職場におけるDVDを活用した危険回避術の指導
とSDE（自己防衛教育）教室の開催

○ 対策プロジェクト事業「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」と
連携した被害防止活動

を推進した。

(2) ニセ電話詐欺被害防止対策やサイバー犯罪等身近な犯罪の抑止

○ ニセ電話詐欺被害防止のキャラクター「まっ太くん」グッズの作成と普及
支援

○ コンビニ販売の電子マネーカード収納ケースを利用した被害防止広報

○ ニセ電話詐欺撃退器の利用（貸与）者に対するアンケート調査の支援

○ 自転車盗防止のチラシの作成とJR駅掲示板を利用した同広報

など効果的な広報啓発活動を実施した。

(3) 子供の安全を守るための対策強化

○ 新一年生を対象としたランドセル用ステッカーと保護者向けチラシの作成
と配付

○ 登下校時の児童の安全誘導のための「見守り旗」の作成と配付

○ 客引き行為の危険性を啓発するポスターの作成と配付

などを実施したほか、児童虐待防止、SNS等に起因した性被害防止等について、
広報誌やラジオ放送等を活用した広報啓発活動を実施した。

2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動の実施

犯罪を抑止し、安全安心を実感できる地域社会の実現を目的とした全国地域安全
運動期間中である10月11日から20日までに、ラジオ（RKB・KBC）2局
で防犯情報のスポット放送、同放送のカセットテープ等を各地区協会に配付しての
地域広報、防犯ポスター等の掲示、地区協会における推進大会の開催など地域に密
着した広報啓発活動等を実施した。

同運動と連動して、4月からポスター・モデル標語及び青パトの活動写真を募集
し優秀作品を全国防犯協会連合会へ送付した。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の開催

全国地域安全運動の一環として、県を中心とした自治体及び県警察と連携し、1
0月5日（土）、福岡市東区「なみきスクエア」において、参加者約600名を得

て開催した。

大会会場では、防犯功労者等の表彰式、県内の防犯活動を紹介するブース展示、安全・安心まちづくりにおいて、「ながら防犯」の定着を図るディスカッション、児童によるアトラクション等を行い盛況のうちに終了させた。

(3) 地域に密着した被害防止活動の実施

入学期、夏期、年末年始等の季節の特性に応じた犯罪抑止やニセ電話詐欺などの特殊詐欺被害防止の啓発など、地区防犯協会や警察と連携し、重点を指向した被害防止キャンペーンを実施したほか

○ 児童の登下校時の安全確保のための防犯・見守り活動を推奨するチラシの作成と配付

○ 性犯罪被害防止、空き巣被害防止等のチラシの作成と配布を実施した。

(4) 防犯ボランティア地域交流会の開催

11月8日（金）、筑紫野市生涯学習センターにおいて、福岡中部地区の筑紫野・太宰府、朝倉、小郡・大刀洗地区、うきはの4防犯協会と関係する警察署との共催により、16回目となる防犯ボランティア地域交流会を開催した。

防犯ボランティア107名が参加し、県本部生活安全総務課課長補佐による「児童の登下校時における安全確保等」を表題とする基調講演後、学生ボランティアを含む地区代表による活動報告等を行った。

(5) 学生防犯ボランティア活動の促進と支援

平成24年度から県警察と協働して「学生防犯ボランティア活動促進事業」を実施しており、学生防犯ボランティア22団体中10団体に対し、活動促進費（10万）を交付して活動の活性化を図り、その活動が優秀であった2校を表彰した。

また、平成22年から県警察が開催している「学生防犯ボランティアサミット2019」（1泊2日、防犯学習会等）を後援し、活動の活性化と内容の充実に寄与するとともに、2月7日には、福岡市内小学校における学生防犯ボランティア「キタマップ」の危険箇所マップ作りに参加し、その活動を支援した。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティア団体への支援

ア 活動支援の一環として、ガソリン代の一部を補助するガソリン券（プリペイドカード）を配付した。

イ 新規車両に対し、活動経費の軽減のために青色回転灯21個と交換球1個の助成を行った。

※ 令和元年度末～青色回転灯の累計419個を防犯ボランティア団体に提供
ウ 県警察との協働による「石油販売店における青パト支援事業」を平成25年度

から継続実施している。

※ 令和元年度末～92店舗が事業参加

エ 全国防犯協会連合会から寄贈された青色回転灯装備車両を田川防犯協会連合会へ配備し、その活動の充実を図った。

3 広報啓発活動の実施

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

県民に犯罪の発生状況や防犯対策、各地区の防犯協会や防犯ボランティア団体の活動等の各種地域安全情報を提供する「防犯ふくおか」を毎月14.7万部、年間約176万部発行した。

※ 昭和30年創刊～令和2年3月で通算772号を発行

(2) 各種広報媒体の活用

ア ホームページの分かり易さを主眼に語句を統一する等全面改訂を行い、登録申請者のために掲示の要望が多かった「自転車譲渡証明書」の様式、登録店への希望者のための「承認申請書」等の書式をそれぞれ掲載し、利便性を高めた。

イ 新聞紙面を活用して、7月に「少年非行・被害・いじめ防止」を呼びかけた。

ウ 年末特別警戒期間中（12月中）にラジオ2局でスポット放送による広報啓発活動を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

広報啓発資料としてチラシ、ポスター、リーフレット等、また同資材として防犯ブザー、ボールペン、ウェットティッシュ、見守り旗等を作成し、各種防犯活動に活用したほか、当法人の活動内容を具体的に紹介するパンフレットを新たに作成し今後も活用することとした。

4 表彰

全国地域安全運動と連携し、地区防犯協会において、防犯功労者・団体及びモデルポスター・標語入選者等154名、28団体に対する表彰及び表彰の伝達を行った。

(1) 防犯功労者（個人・団体）

ア 全防連表彰

- 防犯栄誉金章 5名
- 防犯栄誉銀章 10名
- 防犯栄誉銅章 30名
- 防犯功労団体 1団体
- 功労防犯ボランティア団体 1団体

イ 九防連表彰

- 防犯功労者 12名

- 防犯功労団体 2 団体

ウ 県防連表彰

- 防犯功労者 49 名
- 防犯功労団体 21 団体

- (2) 学生防犯ボランティア団体表彰 2 団体

- (3) 全国地域安全運動モデルポスター・モデル標語

(応募総数：ポスター 453 点、標語 2,095 点)

ア 県防連表彰

- ポスター（一般の部）
最優秀賞 1 名 優秀賞 1 名 佳作 3 名
- ポスター（小・中・高校生の部）
最優秀賞 3 名 優秀賞 3 名 佳作 9 名
- 標語（一般の部）
最優秀賞 1 名 優秀賞 1 名 佳作 3 名
- 標語（小・中・高校生の部）
最優秀賞 3 名 優秀賞 3 名 佳作 9 名

イ 「県民の集い」での表彰と全防連審査結果

上記最優秀作品を「県民の集い」の場で掲示、表彰するとともに、ポスター 20 点、標語 20 点、青パト活動写真 29 点を全国優秀候補作品として全国防犯協会連合会に応募したが、入選するには至らなかった。

5 少年の非行防止及び健全育成活動の実施

- (1) 少年の非行・被害防止活動

警察、地区防犯協会及び防犯ボランティア団体等を通じて、少年補導員、防犯指導員等に対する活動支援を行ったほか広報資料の作成と配布等を行った。

- (2) 少年の健全育成活動

ア 内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7 月中）に協賛したほか、県警察等が主催する福岡県少年非行防止大会（9 月）及び万引き防止啓発キャンペーン（11 月）、コスモスネットワーク主催の子ども・女性の見守り活動啓発キャンペーン（5 月・9 月・1 月・2 月）に対する協力・支援を行った。

イ 県警察が主催する少年柔・剣道合宿研修（7 月・8 月）及び県が主催する青少年囲碁大会（8 月）などのスポーツ・文化事業に対する後援として助成を行った。

6 自転車防犯登録事業の推進

- (1) 自転車防犯登録の普及状況

自転車防犯登録は、平成23年度の約30万台をピークに、平成26年度以降、右肩下がりの減少傾向にあったが、昨年度は25万台と若干持ち直す数字となった。

年 度	登 録 台 数 (台)	増 減 (台)
平成29年	254,178	
平成30年	247,734	-6,444
令和元年	250,497	2,763

(2) 自転車の盗難被害防止活動

全刑法犯認知件数の約23%を占める自転車盗の被害防止や被害の早期回復のため、地区防犯協会や防犯ボランティア団体等による防犯パトロール、駅駐輪場における自転車防犯診断等の活動を支援した。

また、自転車利用者に対しては、盗難防止・防犯登録促進の新聞広告やラジオ放送及びチラシ（英語・中国語入り）を配布し、被害防止を啓発するとともに防犯登録制度の周知・徹底及び防犯登録促進のための広報活動を行った。

(3) 放置自転車等対策への協力・支援活動

放置自転車や違法駐輪の問題解消のため、条例に基づき県警及び自治体等関係機関との協力・支援の強化を図り、放置自転車等の早期返還に努めた。

(4) 地区防犯協会に対する指導

ア 地区職員の防犯登録制度の理解を深める目的で、平成25年から月1回発行中の「防犯登録だより」を昨年度も12回発行し、更に昨年度実施された改元や消費税の変更に伴う対応や登録店の不適切案件発生時における措置指導など臨時の広報チラシを発行する等して、地区職員等への教養の浸透とその徹底に努めた。

※「防犯登録だより」～通算76号、事務連絡臨時チラシ～4号発行

イ 定例の福岡県防犯協会連合会「職員研修会」を2月6日開催し、防犯登録業務のみならず、今後の課題等業務全般の伝達・意思統一を図った。

(5) 自転車防犯登録店に対する指導・表彰

ア 防犯登録を迅速適切に実施するため、地区協会と一層の連携を強化し、問題ある自転車防犯登録店に対する業務指導を徹底するとともに、署生活安全課とも連携し、問題点の解消及び手続きの迅速・適正化を図った。

イ 防犯登録に功労（平成30年度）のあった自転車防犯登録店39店舗に対し、各地区防犯協会を通じて感謝状を贈呈した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会からの受託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年度別	回数	受講者(人)	増減(人)
平成29年	21	1,022	
平成30年	21	945	-77
令和元年	19	839	-106

○ 処分者講習

年度別	回数	受講者(人)	増減(人)
平成29年	1	6	
平成30年	1	8	+2
令和元年	0	0	-8

※ 新型コロナウイルス感染防止のため実施せず

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等にかかる営業所の場所・構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

年度別	調査数(件)	増減(件)
平成29年	363	
平成30年	375	+12
令和元年	397	+22

○ 風俗営業変更承認申請

年度別	調査数(件)	増減(件)
平成29年	37	
平成30年	52	+15
令和元年	150	+98

※ 店舗に喫煙室を設置するための申請増

2 調査員研修会

6月20日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において、調査員(10名)に対する調査業務の適正な処理等についての定期研修会を開催し、警察本部生活保安課担当者等による研修を行った。

3 少年指導委員の活動に対する支援

風俗環境浄化活動の一環として風営店への立ち入り権限を有し、少年の健全育成活動に取り組んでいる少年指導委員に対し、啓発資料の提供等の支援を行った。

第5 AMマーク貼付事業

1 遊技業の健全化促進

「地域防犯協賛機」であることを表示するAMマークの貼付事業を推進し、営業者に適正・健全営業の自覚を促すとともに、不正遊技機の排除に努めた。

2 遊技場への立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

○ 立入検査の状況

年 度 別	立入回数(回)	立入事業所(店舗)	増減(店舗)
平成29年	24	96	
平成30年	21	84	-12
令和元年	21	84	±0

第6 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進し、令和元年度は1減であった。

※ 令和元年度末の契約台数～20台

事業報告附属明細書

令和元年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。